

令和 5 年度予算概算要求の概要

畜 産 局 飼 料 課

令 和 4 年 8 月

農 林 水 産 省

目 次

項目別・事業主体別一覧P 1
I 国産飼料の生産・利用拡大対策P 2
II 飼料の安定供給P13
III 東日本大震災からの復興対策P16
IV その他の飼料関係事業P17

項目別・事業主体別一覧

項目	都道府県等	生産者集団等、 農業者団体等	民間団体等
草地整備等	<ul style="list-style-type: none"> ○草地関連基盤整備 <公共> P12 ○農山漁村地域整備交付金 <公共> P17 		
国産飼料の 生産・利用 拡大対策 P2	飼料 生産 技術	<ul style="list-style-type: none"> ○畜産生産力・生産体制強化対策事業 P3 うち 草地生産性向上対策 P3 うち 飼料生産利用体系高効率化対策 P6 うち 国産飼料資源生産利用拡大対策 P8 	<ul style="list-style-type: none"> ○畜産生産力・生産体制強化対策事業 P3 うち 草地生産性向上対策 P3 うち 飼料生産利用体系高効率化対策 P6 うち 国産飼料資源生産利用拡大対策 P8 うち 持続的飼料生産対策 P10
	公共 牧場 活用	<ul style="list-style-type: none"> ○公共牧場機能強化等体制整備事業 P11 	
飼料備蓄・流通		<ul style="list-style-type: none"> ○飼料穀物備蓄・流通合理化事業 P13 うち 飼料流通合理化対策 P15 	<ul style="list-style-type: none"> ○飼料穀物備蓄・流通合理化事業 P13 うち 飼料穀物備蓄対策 P14
その他	<ul style="list-style-type: none"> ○農畜産物放射性物質影響緩和対策事業（畜産関係） P16 	<ul style="list-style-type: none"> ○農林水産分野における持続可能な プラスチック利用対策事業 P18 うち 農畜産業プラスチック対策強化事業 	

I 国産飼料の生産・利用拡大対策

【令和5年度予算概算要求額 1,027 (518) 百万円】

<対策のポイント>

高栄養価牧草の導入などの草地改良や飼料生産組織の運営強化、放牧及び未利用資源の活用等の国産飼料の一層の増産・利用のための体制整備、公共牧場等が有する広大な草地等のフル活用による国産飼料の生産・供給などの取組を支援し、飼料生産基盤に立脚した畜産経営の推進を図ります。

<事業目標> [平成30年度→令和12年度まで]

- 飼料自給率：25%→34%
- 繁殖雌牛の飼養頭数の増加（61万頭→80万頭）

<事業の内容>

<事業イメージ>

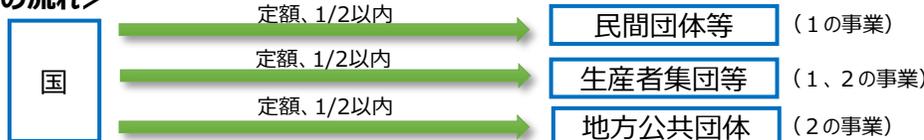
1. 畜産生産力・生産体制強化対策事業のうち国産飼料の生産・利用拡大 947 (438) 百万円

- ① 草地生産性向上対策**
不安定な気象に対応したリスク分散技術の活用、高栄養価牧草の導入等により粗飼料の安定的な収量を確保するため、草地改良や飼料作物の優良品種利用・安定生産、飼料用種子の備蓄の取組を支援します。
- ② 飼料生産利用体系高効率化対策**
飼料生産組織の作業効率化・運営強化や水田の排水条件の改善、地域ぐるみでの自給飼料の増産、子実用とうもろこし等の国産濃厚飼料の生産実証や生産モデルの確立のための取組を支援します。
- ③ 国産飼料資源生産利用拡大対策**
持続的な畜産生産を推進するための放牧推進、放牧管理における省力化機器等の導入、未利用資源や新飼料資源の活用等促進・生産体制構築の取組を支援します。
- ④ 持続的飼料生産対策**
温室効果ガス削減飼料の効果や畜産物の品質への影響等のデータ収集・分析等の取組を推進します。

2. 公共牧場機能強化等体制整備事業 80 (80) 百万円

公共牧場等を管理・所有する地方公共団体及び生産者集団等が行う国産飼料を生産・供給するための草地改良、施設・機械整備、安定供給の確保及び優良な和牛を増産するための繁殖雌牛等の導入、施設・機械整備等を支援します。

<事業の流れ>



1. 畜産生産力・生産体制強化対策事業

①. 気象リスク分散技術、高栄養価牧草の導入



複数草種の導入等による収穫適期の拡大

高栄養価牧草主体草地への転換

②. 飼料生産の効率化



③. 放牧、未利用資源の活用



2. 公共牧場機能強化等体制整備事業

①. 国産飼料の生産・供給 (公共牧場の「飼料生産基地」機能の強化)



②. 優良な和牛の増産



【お問い合わせ先】 (1の事業) 畜産局飼料課 (03-6744-7192)
 (2の事業) 飼料課 (03-6744-2399)

リスク分散型草地改良推進

【令和5年度予算概算要求額 947（438）百万円の内数】

<対策のポイント>

安定的に高収量を確保する飼料生産を推進し、飼料自給率の向上と畜産物の安定供給を図るため、**不安定な気象に対応したリスク分散等の取組を支援**します。

<事業目標>

- 飼料自給率：25%→34% [平成30年度→令和12年度まで]

<事業の内容>

1. 高位安定生産草地等への転換への支援

不安定な気象に対応したリスク分散等により安定的に高収量を確保するための下記の草地改良の取組等を支援します。

<取組事例>

- 収穫適期の拡大
 - ① 収穫適期の異なる草種（品種）の作付体系の導入
 - ② 多回刈りが可能な草種への転換
- 気候変動に対応した優良品種等の導入
 - ① 越冬性等に優れ高栄養価のマメ科牧草（ガレガ）の導入
 - ② 耐倒伏性の優れた品種への転換

2. 上記の取組に必要な土壌分析、堆肥分析、飼料分析、概況調査、技術普及等の取組を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



(注) OG：オーチャード、TY：チモシー

- 複数草種等の導入により収穫適期拡大



○ 越冬性等に優れたガレガ

○ 畜産生産力・生産体制強化対策事業のうち草地生産性向上対策のうち
高栄養価牧草を用いた草地改良推進

【令和5年度予算概算要求額 947（438）百万円の内数】

＜対策のポイント＞

輸入飼料から国産飼料への転換を図り、飼料自給率の向上と畜産物の安定供給を実現するため、既存のイネ科主体の草地等から**高栄養価なマメ科牧草主体の草地への転換のための取組**を支援します。

＜事業目標＞

○ 飼料自給率：25%→34% [平成30年度→令和12年度まで]

＜事業の内容＞

1. 高栄養価牧草を用いた草地改良への支援

都道府県等の普及指導機関・試験研究機関等と連携し、以下の高栄養価牧草導入の取組を支援します。

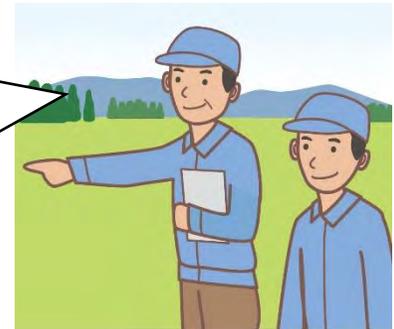
- ①高栄養価牧草に適した草地の診断
- ②土壌分析に基づく土壌の酸度矯正
- ③除草剤の播種前処理等による雑草対策の実施
- ④コート種子を利用したマメ科主体草地への転換
- ⑤サイレージ化のための添加剤使用

2. 上記の取組に必要な土壌・堆肥・飼料分析、概況調査、技術普及等の取組を支援します。

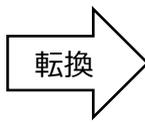
＜事業イメージ＞

以下の栽培管理技術について、普及指導機関からの指導により取組を実施

- ・適した草地の診断
- ・土壌の酸度矯正
- ・雑草対策
- ・マメ科主体草地への転換
- ・サイレージ化のための添加剤使用



○生産性が低下したイネ科主体草地



○高栄養価なマメ科主体草地（アルファルファ）

＜事業の流れ＞



アルファルファの給与により、イネ科牧草に比べ**乾物摂取量が増加** ⇒ **濃厚飼料の給与量削減が可能**

飼料作物優良品種利用・安定生産対策

【令和5年度予算概算要求額 947（438）百万円の内数】

<対策のポイント>

飼料作物について、優良な品種を利用し、また、その能力を引き出せるよう必要な指導等を実施することで、飼料の安定生産を図ります。
海外で増殖している種子の品質・確保量・輸入時期等のリスクに対応するために、飼料作物種子の国内備蓄体制の構築等を実施します。

<事業目標> [平成30年度→令和12年度まで]

- 飼料自給率 : 25%→34%
- 粗飼料自給率 : 76%→100%

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 優良品種の迅速普及

○ 飼料増産に係るシンポジウム・研修会、奨励品種の選定調査、優良品種の迅速な普及、実証展示ほの設置等の取組に対し助成します。

2. 粗飼料増産・安定生産対策

○ 草地等における自給飼料の安定生産を図るため、最適品種の選定、作付計画の策定等に必要な助言・現地指導等に対し助成します。

3. 飼料作物種子安定供給対策

○ 海外で増殖している種子の輸入リスク等に対応し自給飼料の安定生産につなげるための飼料作物等種子の備蓄、国内外の種子増殖地の調査・確保、備蓄する海外導入品種の国内地域適応性試験等に対し助成します。

1 優良品種の迅速普及（全国規模での取組）



2 粗飼料増産・安定生産対策（現場での取組）



3 飼料作物種子安定供給対策



<事業の流れ>



飼料生産組織強化対策

【令和5年度予算概算要求額 947（438）百万円の内数】

<対策のポイント>

飼料生産組織が取り組む、①飼料の生産販売や作業受託の拡大、水田の排水条件の改善や簡易倉庫の整備などの飼料生産組織の運営強化、②地域ぐるみでの飼料の増産強化に向けた支援、③ICTの活用等による作業の効率化等の取組を支援します。

<事業目標> [平成30年度→令和12年度まで]

○ 飼料自給率：25%→34% ○ 粗飼料自給率：76%→100%

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 飼料生産組織の運営強化

飼料の生産販売又は作業受託の拡大を行い、**収益向上による組織の運営強化**を図る以下の取組を支援します。

- ①販売先、ほ場、保管場所確保の調整、農業機械整備技能士の免許試験等に要する取組
- ②青刈りとうもろこし等の飼料生産や稲わら収集作業の拡大に必要な機械の導入
- ③水田の排水条件の改善や簡易倉庫の整備（拡充）

2. 地域ぐるみでの飼料増産強化に向けた支援

地域ぐるみで青刈りとうもろこし等の飼料増産を行う場合の活動を支援します。

3. ICTの活用等による飼料生産作業の効率化

現状の作業内容の分析に基づき、**ICTの活用とあわせて作業体系等の見直し**を行い、**効率的な作業体系の実証・普及**を図る以下の取組を支援します。

- ①ICTを活用した飼料生産作業の見直しによる**作業効率化に向けた検討等**に必要な取組
- ②作業効率化を図る取組の実証に必要な**ICT機器や作業機械の購入又はレンタル**

- 1. 飼料生産組織の運営強化
- 2. 地域ぐるみでの飼料増産強化に向けた支援



3. ICTの活用等による飼料生産作業の効率化



人手不足、作業時期の集中など 将来の経営展望、効率化の方針作成など ICT機器の導入例
 ・自動操舵補助装置の活用
 ・複合作業機による集約化

効率的な作業による労働投入量の削減、作業面積の拡大など

<事業の流れ>



国産濃厚飼料生産・利用拡大対策

【令和5年度予算概算要求額 947（438）百万円の内数】

<対策のポイント>

国産飼料の増産対策として、**国産濃厚飼料（子実用とうもろこしなど）の生産拡大を図るため**、新たな地域での**生産体系の実証**や先進地域での**生産モデルを確立**するための取組を支援します。

<事業目標> [平成30年度→令和12年度まで]

○ 飼料自給率：25%→34%

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 生産実証支援

① 国産濃厚飼料生産体系実証推進

新たに生産に取組むため、地域の实情に**合わせた生産体系の実証**を行うための**検討会、専門家による現地指導等**の取組を支援します。

② 国産濃厚飼料生産体系実証

新たに生産体系の実証を行う際に必要な**生産機械のレンタル経費、生産・保管・調製に必要な資材の導入、カビ毒検査の実施等**を支援します。

2. 生産モデル支援

① 国産濃厚飼料生産モデル推進

地域で先進的に取り組む生産者集団による**生産モデルの確立のため**、**現地研修会、専門家による現地指導、需給マッチング等**の取組を支援します。

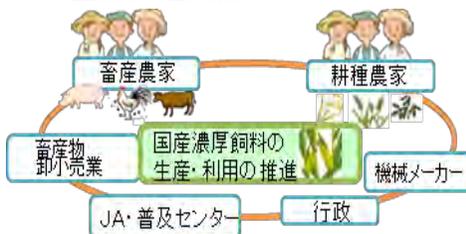
② 国産濃厚飼料生産モデル確立

生産モデルを確立するために必要な**生産・調製機械の導入、乾燥調製機の改修・整備等、簡易貯蔵施設の改修・整備、カビ毒検査の実施等**を支援します。

3. 子実用とうもろこしの種子確保に向けた調査

子実用とうもろこしの種子の確保のため、**国内で種子生産が可能なほ場・品種の調査・検討等の取組**を支援します。

1. 生産実証支援



地域での生産体系の検討



子実とうもろこしの生産実証

2. 生産モデル支援



現地研修会、
現地指導



需給マッチング



生産・調製機械の
導入



簡易保管・貯蔵
施設の改修等

3. 子実用とうもろこしの種子確保に向けた調査



検討会等の実施



現地調査、試験栽培



調査、検討結果の
取りまとめ、報告

<事業の流れ>



未利用資源活用対策

【令和5年度予算概算要求額 947（438）百万円の内数】

<対策のポイント>

地域の未利用資源や新たな飼料資源の活用を促進し、エコフィード等の安定的な生産利用体制の構築を図る取組を支援し、畜産物の生産体制の強化を図ります。

<事業目標> [平成30年度→令和12年度まで]

○ 飼料自給率：25%→34%

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 未利用資源活用の促進

1. 未利用資源活用の促進

- ① 未利用資源の有効活用及び生産技術の普及
未利用資源の活用事例や生産技術の調査及び普及セミナーの開催等による未利用資源の活用を推進する取組を支援します。
- ② 原料確保の促進及び高付加価値化畜産物の普及
エコフィードの原料情勢の変化に対応するための新たなエコフィード原料の開拓、製造方法の開発、現地研修会や専門家派遣によるよりきめ細やかな情報提供や技術指導等、飼料化事業者における持続的な原料確保・製造の促進を支援します。

- ①未利用資源の有効活用及び生産技術の普及

- ②原料確保の促進及び高付加価値化畜産物の普及



普及セミナーの開催



NEW!

現地研修会や専門家派遣による技術指導

2. 地域の未利用資源等活用の生産体制構築

2. 地域の未利用資源等活用の生産体制構築

これまで利用の難しかった地域の未利用資源や新たな飼料資源等の活用や製造方式の見直し等による栄養成分の安定化、製造コストの低減等に取り組むため、飼料分析費、安全性調査、給与実証、飼料化実証に必要な器具・機材の導入を支援します。

未利用資源



NEW!

新飼料資源



未利用資源の実態調査



製造実証

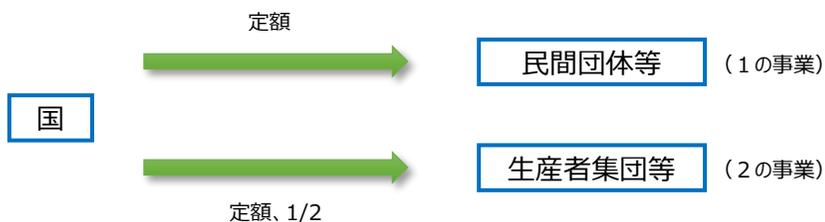


飼料分析



機械・器具の導入

<事業の流れ>



放牧活用型持続的畜産生産推進

【令和5年度予算概算要求額 947（438）百万円の内数】

<対策のポイント>

持続的な畜産物生産を推進するため、放牧の推進や放牧管理における省力化機器等の導入の取組等を支援します。

<事業目標> [平成30年度→令和12年度まで]

- 飼料自給率 : 25%→34%
- 粗飼料自給率 : 76%→100%

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 放牧利用推進

- 専門家による**放牧技術指導、放牧理解醸成の取組、横展開を推進するパンフレットの作成等**に対し助成します。

2. 放牧牛導入推進

- 放牧に必要な**肉用繁殖雌牛の導入**に対し助成します。

補助上限	妊娠牛	27.5万円/頭
	育成牛	17.5万円/頭
	自家保留牛	4万円/頭

3. 放牧条件整備

- 放牧実施に必要な**電気牧柵、高張力線等の資材、給水設備、アブ誘引設備、簡易牛舎用の資材購入、放牧管理の省力化機器（GPSによる放牧牛の位置確認等）の導入、放牧地の簡易な整備（土壌分析、種子など）等**に対し助成します。

1. 放牧利用推進



説明会、研修会の開催



専門家による現地指導



放牧牛の馴致

2. 放牧牛導入推進



肉用繁殖雌牛の導入、導入に必要な経費の助成

3. 放牧条件整備



電気牧柵



給水設備



GPS端末



スタンション



アブ誘引設備

<事業の流れ>



○ 畜産生産力・生産体制強化対策事業のうち
持続的飼料生産対策事業

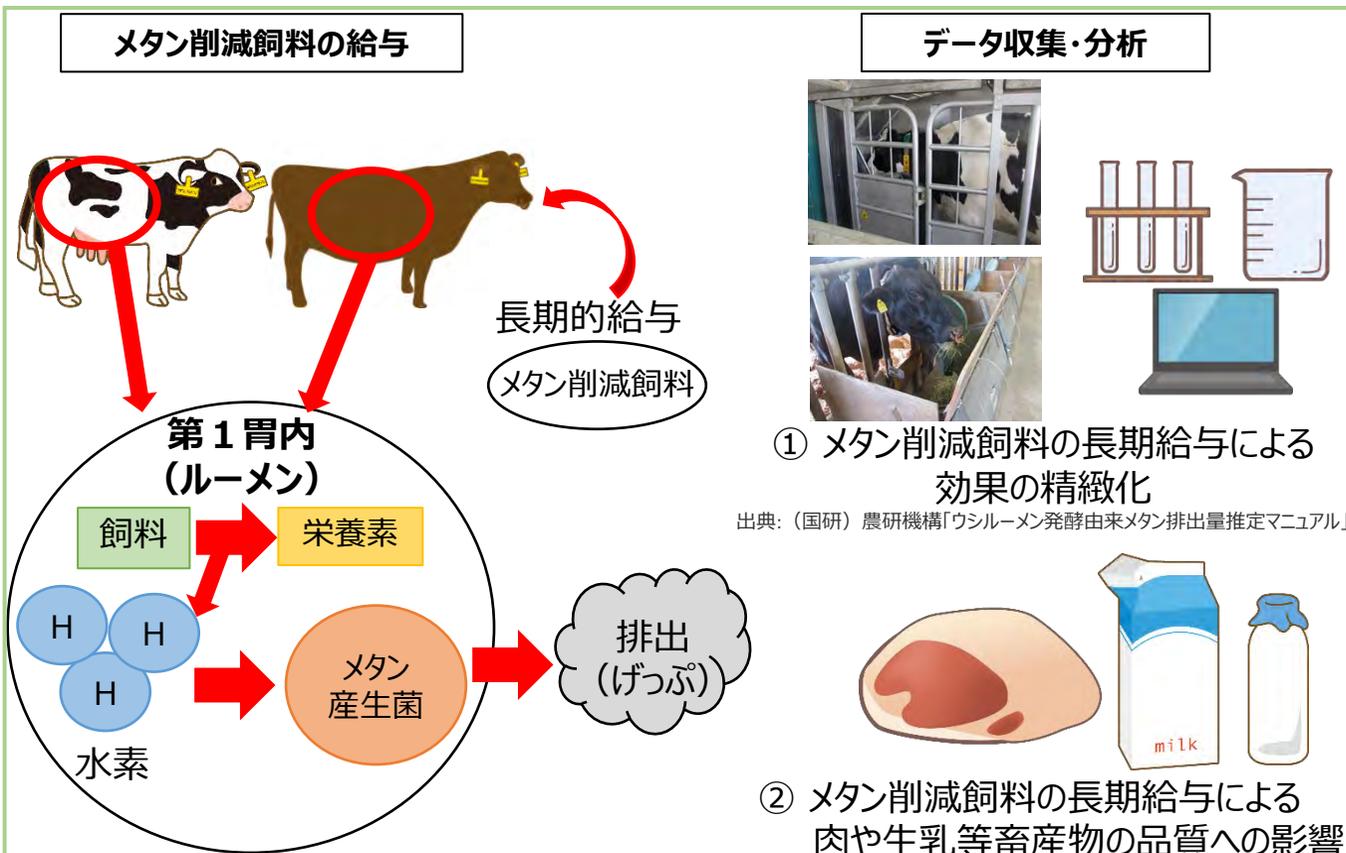
【令和5年度予算概算要求額 947 (438) 百万円の内数】

我が国の温室効果ガス（GHG）の総排出量約12億 t /年のうち約1%が畜産由来（農林水産業由来の1/4強）で、このうち家畜の消化管内発酵に由来するメタンは15%を占めます。家畜の消化管内発酵（げっぷ）由来メタンを削減する物質が複数確認されていますが、その適切な給与方法が確立されておらず、効果が温室効果ガスインベントリ※に反映できていないため、日本における長期給与データ等の不足データを収集・評価する必要があります。

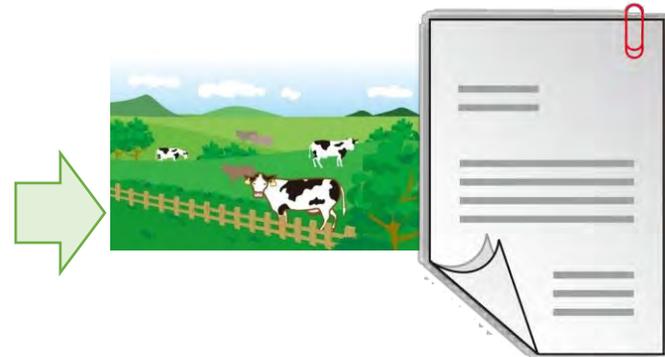
＜対策のポイント＞

温室効果ガス削減飼料の効果や畜産物の品質への影響等のデータ収集・分析等の取組を支援し、温室効果ガス排出削減飼料の普及等を図ります。

＜事業の全体像＞



- メタン削減効果の温室効果ガスインベントリへ反映
- 脂肪酸カルシウム等メタン削減飼料の普及



＜事業の流れ＞



【お問い合わせ先】 畜産局飼料課 (03-6744-7193)

※気候変動・地球温暖化の文脈では、一国が1年間に排出・吸収する温室効果ガスの量を取りまとめたデータのことを、一般的に「温室効果ガスインベントリ」と呼んでいます。国連気候変動枠組条約(UNFCCC)に基づき、我が国を含む附属書I締約国は、毎年自国の温室効果ガスインベントリを作成し、当条約事務局へ提出することが義務付けられています。

公共牧場機能強化等体制整備事業

【令和5年度予算概算要求額 80（80）百万円】

<対策のポイント>

公共牧場・試験場等が有する**広大な草地や高い技術力のフル活用**により、省力的かつ低コストに**国産飼料を生産・供給する取組**及び**優良な和牛を増産する取組**を支援します。

<事業目標> [平成30年度→令和12年度まで]

- 飼料自給率の向上（25%→34%）
- 粗飼料自給率の向上（76%→100%）
- 繁殖雌牛の飼養頭数の増加（61万頭→80万頭）

<事業の内容>

1. 機能強化等に係る計画策定

地方公共団体及び生産者集団等による強化計画の策定のために行う**検討会開催、現地調査等の取組**を支援します。

2. 公共牧場機能強化等体制整備

地方公共団体及び生産者集団等が強化計画に基づき行う**国産飼料を生産・供給するための草地改良、施設・機械整備、安定供給の確保**及び**優良な和牛を増産するための繁殖雌牛等の導入、施設・機械整備等**を支援します。

※ 国産飼料を生産・供給する取組については、飼料の増産要件を適用
優良な和牛を増産する取組については、和子牛等の増産要件を適用

公共牧場は全国に698施設。

地方公共団体所有が3分の2、JA等所有が3分の1。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

公共牧場・試験場等が有する広大な草地や高い技術力のフル活用

国産飼料を生産・供給する取組を支援 (公共牧場の「飼料生産基地」機能の強化)

飼料生産

草地改良、飼料生産に係る
施設・機械整備等



外部飼料生産組織等との連携や
飼料の安定供給の確保のための取組

飼料供給先との供給計画に係る打合せ等



優良な和牛を増産する取組を支援

増頭

繁殖雌牛等の導入
(自己保有牛)



増頭に必要な 施設等の整備

畜舎・機械整備等



放牧地の 整備

草地改良、飼料生産等
に係る施設・機械整備等



○ 草地関連基盤整備<公共>

【令和5年度予算概算要求額 393,280 (332,162) 百万円の内数】

<対策のポイント>

飼料生産基盤に立脚した力強い畜産経営の実現を図るため、畜産経営規模の拡大や畜産主産地の形成に資する**飼料生産の基盤整備等を推進**します。

<事業目標>

- 飼料自給率の向上 (25% [平成30年度] →34% [令和12年度まで])
- 飼料作付面積の拡大 (89万ha [平成30年度] →117万ha [令和12年度まで])

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 大型機械化体系に対応した草地整備

大型機械による効率的な飼料生産を推進するため、**草地整備、排水不良の改善等の整備**を推進します。

〔【主な工種】 草地の区画整理、暗渠排水 等 〕

2. 泥炭地帯における草地の排水不良の改善

効率的な飼料生産基盤を形成するため、土壌の特殊性に起因する地盤の沈下による**草地の湛水被害等に対処する整備**を実施します。

〔【主な工種】 整地、暗渠排水、排水施設 等 〕

飼料生産の基盤整備

<整備前>



排水性や起伏条件の悪い草地

草地整備



<整備後>

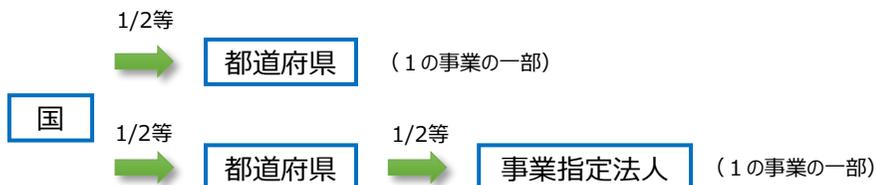


良好な飼料生産基盤の実現

基盤整備による効果



<事業の流れ>



※ 2の事業は、直轄で実施 (国費率3/4)

【お問い合わせ先】 (1の事業) 畜産局飼料課 (03-6744-2399)

II 飼料の安定供給

飼料穀物備蓄・流通合理化事業

【令和5年度予算概算要求額 1,903 (1,750) 百万円】

<対策のポイント>

配合飼料製造事業者等が、不測の事態に備えて策定している事業継続計画（BCP）に基づき実施する**飼料穀物の備蓄、緊急運搬、関係者の連携体制の強化**の取組、**飼料流通の効率化の実証等**の取組を支援することにより、**配合飼料の安定供給を確保し、畜産経営の安定を図ります。**

<事業目標>

畜産農家への安定的な配合飼料の供給

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 飼料穀物備蓄対策

- ① 民間が事業継続計画（BCP）に基づいて実施する**飼料穀物の備蓄をはじめとする配合飼料の安定供給**のための取組に対し、その費用の一部を支援します。
- ② 非常時における円滑な対応を図るため、関係者の**連携体制の強化に向けた協議会の開催**や、**原料の利用・配合飼料の生産状況の調査等**の取組を支援します。

（これまでの主な対応事例）

- ・平成17年9月～ ハリケーン「カトリーナ」による飼料穀物のひっ迫懸念に対応。
- ・平成23年3月～ 東日本大震災により、東北地方以外の工場での増産による代替供給に必要な飼料穀物のひっ迫に対応。
- ・令和2年3月～ 新型コロナウイルス感染症の影響で、配合飼料工場の出勤人員が減少した際に、他工場から配合飼料の緊急運搬を実施。

2. 飼料流通合理化対策

- ① 民間団体等が行う**飼料輸送に関する課題の理解醸成や課題解決に向けた取組を検討する**取組を支援します。
- ② **飼料流通の効率化・標準化に資する実証**の取組を支援します。
- ③ **新たな国産粗飼料の広域流通体制を構築する実証**の取組を支援します。
- ④ **国産粗飼料の流通の定着化に資する取組**を支援します。

<事業の流れ>

5/17以内、1/3以内、1/2以内、定額

国



民間団体等

- **飼料穀物の備蓄**（補助率5/17以内、1/3以内） <リスク内容の例>
配合飼料メーカー等が実施する飼料穀物の備蓄の取組に対し、その費用の一部を支援。



- **配合飼料の緊急運搬**（1/2以内、定額）
国内の災害等により、配合飼料の供給が困難となった地域に対する配合飼料の緊急運搬を図るため、必要な費用の一部を支援。



- **関係者間の連携のための環境整備**（定額）
非常時における円滑な対応を図るため、平時における関係者の連携体制の強化の取組（協議会の開催、配合飼料の生産状況の調査等）を支援。

- **持続可能な飼料輸送の実現に向けた検討**（定額）
民間団体等が行う飼料輸送に関する検討会議に必要な経費を支援。

- **飼料輸送の効率化・標準化の実証**（定額、1/2以内）
超音波センサー等を用いた飼料在庫・配送管理や飼料タンク蓋の遠隔開閉装置等の設置による飼料投入の効率化、鉄道等を用いた共同輸送等の取組を支援。

- **国産粗飼料の効率的な広域流通の実証**（定額、1/2以内）
国産粗飼料を県域を越えて流通させるために必要な簡易な保管施設の設置や飼料品質の調査分析等実証に係る経費を支援。

- **国産粗飼料流通の定着化を推進**（定額、1/2以内）
国産粗飼料流通の定着化、製品の品質向上と安定、検討会の開催等を支援。

飼料穀物備蓄対策

【令和5年度予算概算要求額 1,903 (1,750) 百万円の内数】

<対策のポイント>

配合飼料製造事業者等が、不測の事態に備えて策定している事業継続計画（BCP）に基づき実施する、飼料穀物の備蓄、緊急運搬、関係者の連携体制の強化等の取組を支援することにより、配合飼料の安定供給を確保し、畜産経営の安定を図ります。

<事業目標>

不測の事態にあっても、畜産農家への安定的な配合飼料の供給

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 飼料穀物備蓄支援事業

配合飼料製造業者等がBCPに基づき行う飼料穀物の保管を支援します。

2. 配合飼料緊急運搬事業

緊急時に配合飼料製造業者等がBCPに基づき実施する配合飼料の緊急運搬の取組を支援します。

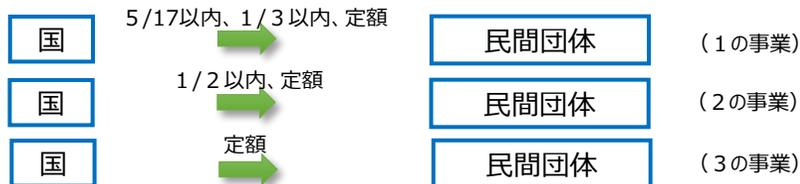
3. 配合飼料安定供給連携支援事業

配合飼料製造業者等の関係者間の連携体制の強化を図るための協議会開催等を支援します。

（これまでの主な対応事例）

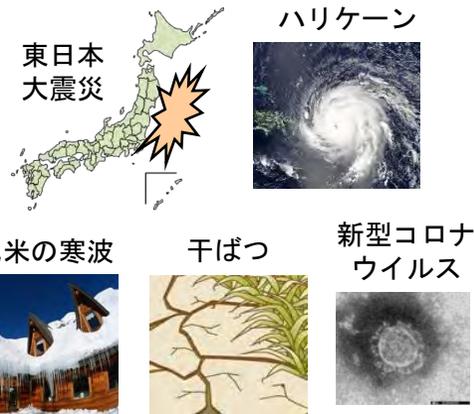
- 平成17年9月～ ハリケーン「カトリナ」による飼料穀物のひっ迫懸念に対応。
- 平成23年3月～ 東日本大震災により、東北地方以外の工場での増産による代替供給に必要な飼料穀物のひっ迫に対応。
- 平成24年10月～ 南米等の脆弱なインフラ等に起因する輸送遅延が生じた事態に対応。
- 平成29年2月～ 北米の寒波の影響により、飼料用とうもろこしの輸送遅延が生じた事態に対応。
- 令和元年10月～ 台風19号による配合飼料工場浸水に伴う工場停止に対応し、配合飼料の緊急運搬を実施。
- 令和2年3月～ 新型コロナウイルス感染症の影響で、配合飼料工場の出勤人員が減少した際に、他工場から配合飼料の緊急運搬を実施。

<事業の流れ>



1 飼料穀物の備蓄（補助率5/17以内、1/3以内） <リスク内容の例>

配合飼料メーカー等が実施する飼料穀物の備蓄の取組に対し、その費用の一部を支援。



BCPに基づき、リスクの内容に応じて活用

※備蓄する飼料穀物は、とうもろこし、ごうりゃん、大麦、小麦、大豆油かす、ふすまの中から民間が選択。

2 配合飼料の緊急運搬（1/2以内、定額）

国内の災害等により、配合飼料の供給が困難となった地域に対する配合飼料の緊急運搬を図るため、必要な費用の一部を支援。



3 関係者間の連携のための環境整備（定額）

非常時における円滑な対応を図るため、平時における関係者の連携体制の強化の取組（協議会の開催、配合飼料の生産状況の調査等）を支援。



飼料流通合理化対策

【令和5年度予算概算要求額 1,903 (1,750) 百万円の内数】

<対策のポイント>

飼料輸送に携わるトラックドライバーの人材確保や環境負荷軽減のために、**飼料輸送の効率化・標準化に資する実証や県域を越えた国産粗飼料の広域流通体制構築の実証**等の取組に対し支援を行い、**安定的な飼料流通により畜産生産基盤を維持・強化し、国民への畜産物の安定供給を図ります。**

<事業目標> [平成30年度→令和12年度まで]

○生乳生産量：728万トン→780万トン ○牛肉生産量：33 (48) 万トン→40 (57) 万トン ○豚肉生産量：90 (128) 万トン→92 (131) 万トン
○鶏肉生産量：160万トン→170万トン ○鶏卵生産量：263万トン→264万トン ※ () は枝肉換算

<事業の内容>

1. 飼料輸送安定化推進事業

飼料メーカー、飼料販売業者、運送業者、畜産農家、都道府県等を参集し、**飼料輸送に関する課題の理解醸成や課題解決に向けた検討**を行う取組を支援します。

2. 飼料輸送効率化等支援事業

飼料輸送の効率化・標準化に資する実証等の取組を支援します。

- (例) ① 飼料タンク内の在庫を把握し、情報共有するためのIoTの導入等の取組
② 農場内での高所作業の負担を軽減する等労働環境改善に向けた取組
③ 鉄道等を用いた共同輸送及び飼料タンクの改良に関する取組 等

3. 粗飼料広域流通体制確立事業

新たな国産粗飼料の広域流通体制を構築する実証の取組を支援します。

4. 粗飼料流通体制定着化事業

国産粗飼料の長期的な供給のため、流通の定着化に資する取組を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1 飼料輸送安定化推進事業

飼料輸送の合理化に向けて検討する取組を支援します。(補助率：定額)

飼料メーカー

畜産農家

飼料卸売・
小売業者

運送業者



2 飼料輸送効率化等支援事業

飼料流通の効率化の実証例
(補助率：定額、1/2以内)
○超音波センサー等を用いた飼料在庫・配送管理の実証

飼料在庫・配送管理によるCO2削減等の実証

クラウド

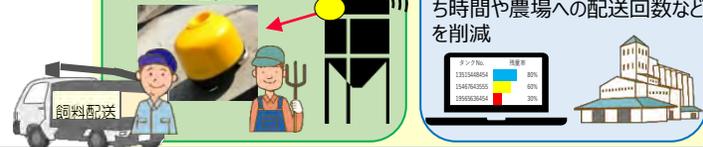
タンク内在庫量の推移、タンクの位置情報

発注者

一定時間ごとにタンク内残量データを送信

受注者

飼料を効率的に製造し、工場におけるトラックドライバーの荷待ち時間や農場への配送回数などを削減



3 粗飼料広域流通体制確立事業

県域を越えた効率的な国産粗飼料の流通実証に必要な保管施設の設置や機械のリース、飼料品質の調査分析等に係る経費等を支援。
(補助率：定額、1/2以内)



4 粗飼料流通体制定着化事業

国産粗飼料流通の定着化、製品の品質向上と安定、検討会の開催等を支援。
(補助率：定額、1/2以内)

農畜産物放射性物質影響緩和対策事業 (畜産関係) 【令和5年度予算概算要求額 96 (90) 百万円の内数】

<対策のポイント>

岩手県、宮城県及び栃木県における原発事故からの農業生産の復興に向け、安全な農畜産物を生産できる環境の確保等を図るための取組を支援します。

<事業目標>

安全な農畜産物の生産のため、放射性物質の影響を抑え持続的に営農活動を行うこと。

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 放射性物質の吸収抑制対策

農地に蓄積した放射性物質の農畜産物への移行低減を目的とした、**加里質肥料の施用、低吸収品目・品種等への転換に必要な取組、農地の反転・深耕等**の取組を支援します。

2. 放射性物質汚染牧草等の処理

保管されている放射性物質に汚染された牧草、稲わら等の処理を推進するため、**処理に向けた検討会等の開催、放射性セシウム濃度の再測定、適正保管の維持**の取組を支援します。

【放射性物質の吸収抑制対策】

農地に蓄積した放射性物質の農畜産物への移行の低減を目的として行う農畜産物の吸収抑制対策

- ①加里質肥料の施用
- ②放射性セシウム低吸収品目・品種等への転換に必要な取組
- ③表層に分布する放射性物質を含む土壌を下層の放射性物質を含まない土壌と反転・深耕することにより農畜産物への放射性物質の移行の低減を図る取組
- ④上記の①～③の取組の事前に行う土壌診断や取組後の効果検証を行うための土壌・農畜産物の分析及び吸収抑制対策を実施しない比較ほ場の設置による取組の効果検証

【放射性物質汚染牧草等の処理】

指定廃棄物以外の保管されている放射性物質に汚染された牧草、稲わら等の処理を推進

- ①保管汚染牧草等の処理に向けた検討会等の開催
- ②保管汚染牧草等の放射性セシウム濃度の再測定
- ③保管汚染牧草等の適正保管の維持

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 (1の事業) 畜産局飼料課 (03-6744-2399)
 (2の事業のうち牧草・稲わら) 畜産局飼料課 (03-6744-2399)
 (2の事業のうち牛ふん堆肥) 畜産局畜産振興課 (03-6744-7189)

畜産環境総合整備事業<公共>

【令和5年度予算概算要求額 91,334 (78,398) 百万円の内数】

<対策のポイント>

家畜排せつ物処理施設の機能強化等を支援し、増頭のボトルネックとなる畜産環境問題の解決を推進することで、畜産の生産拡大を後押しします。

<事業目標>

○ 担い手が利用する面積が全農地面積の8割となるよう農地集積を推進[令和5年度まで]

[平成30年度→令和12年度まで]

- 生乳生産量：728万トン→780万トン
- 牛肉生産量：33万トン→40万トン
- 豚肉生産量：90万トン→92万トン
- 鶏肉生産量：160万トン→170万トン
- 鶏卵生産量：263万トン→264万トン
- 飼料自給率：25%→34%

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 農山漁村地域整備交付金 (畜産環境総合整備事業)

畜産経営に起因する環境汚染の防止と畜産経営の合理化を促進するため、家畜排せつ物処理施設の機能強化等を支援します。

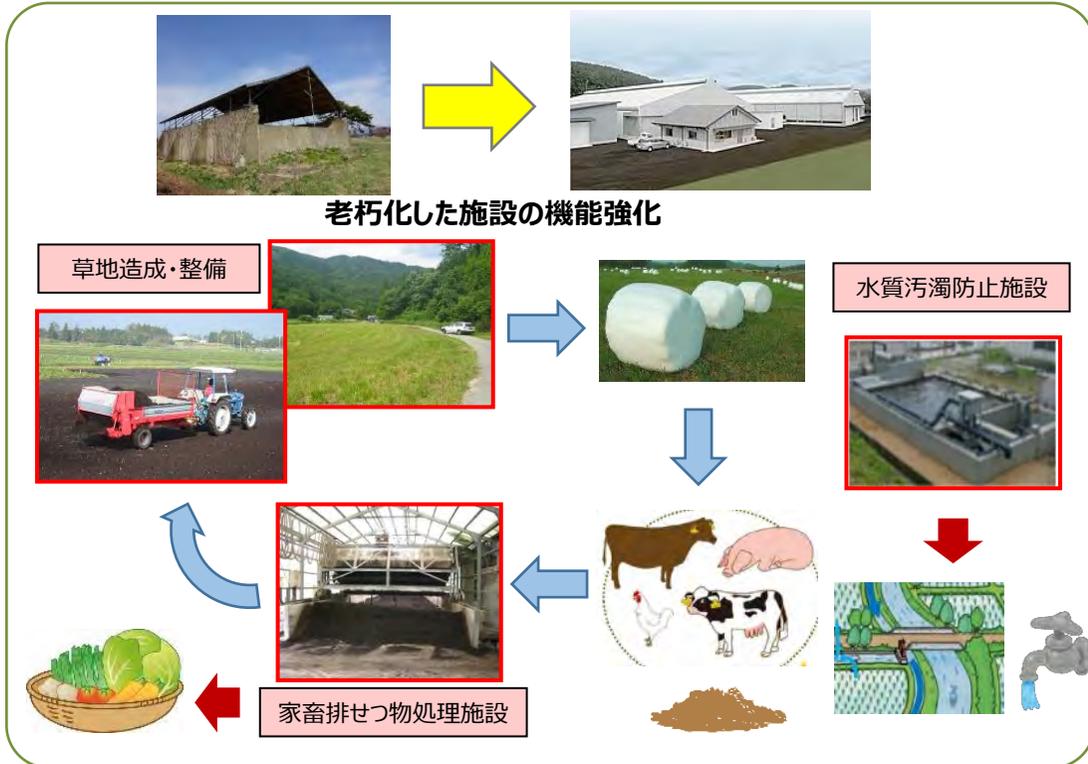
【主な事業内容】

草地、家畜排せつ物処理施設、水質汚濁防止施設等の計画・整備
 ※対象とする施設は事業参加農家が共同利用するもの（市町村・農協所有を含む）

【主な実施要件】

- ①事業参加者数：3人以上
- ②受益面積：10ha以上
- ③家畜飼養頭羽数（肥育豚換算）：1,000頭以上

<事業の流れ>



農畜産業プラスチック対策強化事業

【令和5年度予算概算要求額 20（16）百万円】

<対策のポイント>

令和元年5月に閣僚会議で決定された「海洋プラスチックごみ対策アクションプラン」等に基づき、農林水産省としても「新たな汚染を生み出さない世界」の実現を目指し、所管する各業界におけるプラスチックごみ対策を強力に推進します。

<政策目標>

2050年までに海洋プラスチックごみによる追加的な汚染をゼロにまで削減

<事業の内容>

1. 農畜産業における廃プラスチック対策の推進

10 百万円

- プラスチック資源の循環利用に向けた普及啓発、民間団体（都道府県協議会等）によるリサイクル事業者等とのマッチング、先進的事例調査の取組を行います。

2. プラスチックを使用した被覆肥料に関する調査

11 百万円

- プラスチックを使用した被覆肥料の被膜殻のほ場からの流出実態、被膜殻の流出防止技術、代替技術について調査等を行います。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. 農畜産業における廃プラスチック対策の推進

排出時期のピークカットや減容化等による排出抑制

油化、ペレット化によるエネルギー循環利用

プラスチック資源の循環利用に向けた再資源化

2. プラスチックを使用した被覆肥料に関する調査

スファールの粒径は1mm

被覆肥料の被膜殻のほ場からの流出防止技術の調査等

【プラスチック資源循環の推進】

- プラスチック資源循環の促進に向け、先進的事例の収集、普及啓発活動を実施
- プラスチックの再資源化に取り組む事業者、農畜産業から排出されるプラスチックを収集する事業者、農畜産業者等とのマッチングの場を作ることで、処分費用の抑制や新たな用途での再利用等を実現

【流出防止】

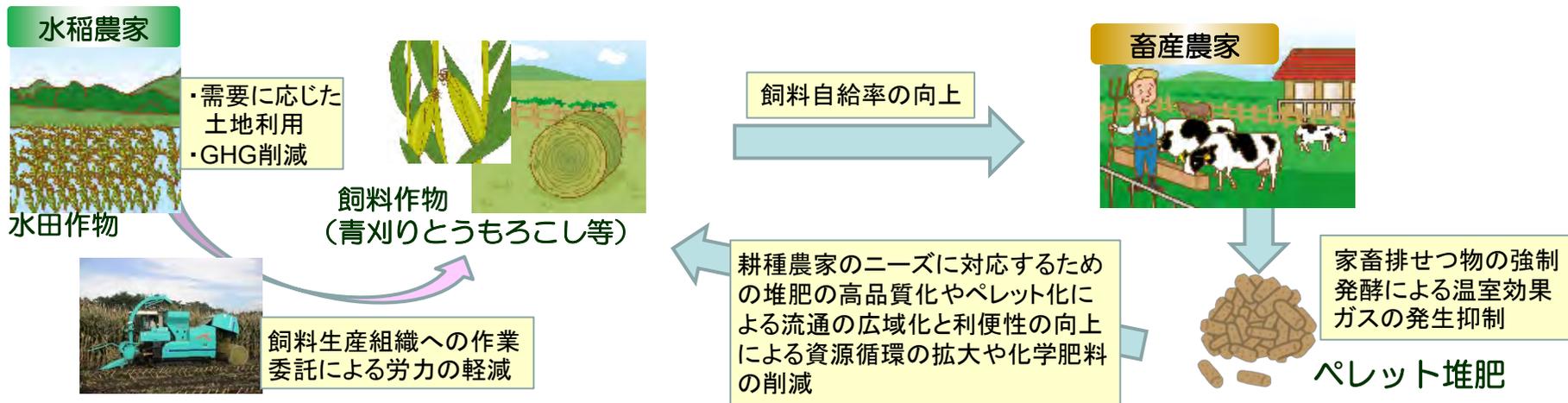
- 被覆肥料に由来するマイクロプラスチックの海洋への流出を抑制

【お問い合わせ先】 (1の事業) 農産局園芸作物課 (03-3593-6496)
 畜産局飼料課 (03-6744-7193)
 (2の事業) 農産局技術普及課 (03-6744-2435)

水田を活用した飼料作物の作付拡大等の飼料増産対策

(令和5年度当初予算要求)

国内外で国産畜産物の需要拡大が見込まれる一方、我が国の畜産生産の現場において、①配合飼料価格等の高騰、②自給飼料生産のための優良農地の不足、③飼料生産に係る労働力不足、④家畜排せつ物の処理に伴う温室効果ガスの発生抑制、⑤堆肥の適切な利用が課題となっている。



対策: 81.7億円の内数(前年比+7.5億円)

- ＜畜産生産力・生産体制強化対策事業のうち国産飼料の生産・利用拡大＞
(9.5億円の内数)
- ◆ 飼料生産組織の運営強化、機械導入、排水条件の改善支援
 - ◆ 子実用とうもろこし等の利用に向けた実証、技術指導
 - ◆ 未利用水田や荒廃農地等を活用した放牧の推進

＜環境負荷軽減型持続的生産支援事業＞(71.3億円の内数)

- ◆ 耕種農家と連携して水田における自給飼料の生産を拡大する取組を支援

＜畜産高品質堆肥生産流通促進支援事業＞(0.9億円)

- ◆ 環境負荷軽減に資するペレット堆肥等の生産・流通促進のための理解醸成や生産技術の普及等に向けた取組を支援

- 環境負荷軽減の社会的要請に応えつつ、需要に応じた土地活用や畜産農家の規模拡大を実現
- 「みどりの食料システム戦略」に掲げられている取組分野のうち、温室効果ガス削減、飼料の国産化、化学肥料の削減、有機農業、資源循環、労働生産性の向上に貢献し、持続的な畜産物生産を実現